

COVID-19の影響によるJMECCの受講猶予措置について

プログラムにおけるJMECC受講猶予措置

COVID-19の感染拡大により、開催予定となっていたJMECCの中止が相次ぎ、研修プログラムの修了認定を得ず、「修了見込」を得た専攻医は、専門医試験に合格すればJMECC未受講であっても資格認定を行ないます。
ただし、専門医資格の初回更新までにJMECCの受講が証明できなければ、更新は行なわれず、資格喪失となります(実質5年6ヶ月の猶予措置)。

本措置の対象者

専攻医1期生(2018年度研修開始)～専攻医4期生(2021年度研修開始)

(日本内科学会HP「[COVID-19の影響によるJMECCの受講猶予措置について](#)」より抜粋)

